

みつなが敦彦議員（日本共産党・京都市左京区）議案討論 2022年10月5日

日本共産党の光永敦彦です。議員団を代表し、ただいま議題となっております議案13件すべてに賛成の立場で討論を行います。

まず、第1号議案「令和4年度京都府一般会計補正予算（第6号）」についてです。

補正予算には、子ども食堂やこどもの居場所、児童養護施設等への支援、送迎や訪問等のサービス提供の維持に必要な燃料費の高騰分に対する高齢者や障害者等施設への支援や、新型コロナウイルス感染症対策費等、必要なもので賛成するものですが、数点指摘し要望しておきたいと思います。

第一に、いっそう深刻な物価高が府民の暮らしと京都経済に影響を与えており、本補正予算に加え、中小零細企業や個人事業主、農林水産業に従事される方、低所得の方などをはじめ、固定費への支援など、本格的な対策の実施についてです。

この10月1日から、一定の所得のある75歳以上の医療費窓口負担が1割から2割、倍になりました。対象者は370万人にのぼり、給付削減は総額年間1880億円で、1人当たり年間5万円の負担増・給付削減になると見込まれております。政府は、負担増の理由を「現役世代の負担軽減のため」と説明するものの、現役世代保険料軽減は、年700円、月60円にしかならず、現役世代と高齢者を分断し、格差を広げてきた責任を棚上げする、あまりにひどいものと考えます。

その上、物価高が暮らしに追い打ちをかけています。10月以降に値上げされる食料品は約7000品目にのぼり、1年後には家計部門で5%以上の物価上昇も予想されています。さらに円安がいっそう進むもとの、岸田政権は「異次元の金融緩和」は続けるという、まさに物価高を放置をしています。

こうした中、広く負担軽減をするため、消費税の減税が一番効果的であり、京都府として政府に対し、緊急に減税を求めるとともに、今回の補正予算案には、中小零細企業や医療機関等への電気代など固定費支援は盛り込まれていません。本府として速やかな追加補正予算の提案を12月議会を待つことなく強く求めるものです。

第二に、中小企業支援と賃上げを本格的に実施できるようにすることです。

物価高で実質賃金の低下が続いており、賃上げがこれまでも増して重要となっています。本府では、10月9日から現行の最低賃金額937円から31円引き上げ968円になりますが、いまだ1000円にもとどかず、一律1500円以上に到底およびません。いまこそ中小企業支援と一体に、最低賃金の大幅な引き上げが不可欠です。また、医療や介護等に働く方への処遇改善も抜本的に行うよう、国に強く求めていただきたいと思います。

第三に、コロナ感染症対策について、第7波の経験を踏まえた対応をとることです。

新型コロナウイルス感染症対策費のうち、臨時医療施設の運営費は最大一日10床しか運用できておらず、実績値が少ないため、今回の補正予算も実績に応じて減額したとの説明がありました。わが党議員団は第七波で自宅や施設の留め置き問題が起こった際の対応として、臨時的医療施設110床の活用を何度も求めてきましたが、結局それが改善されなかったことを示しており、その是正を強く求めるものです。また、在宅や施設留め置き問題について、入院コントロールセンターの在り方も含め検証が必要です。さらに、国により、コロナ患者の全数把握が9月26日から実施されなくなったために、急変などの際に、速やかに医療へアクセスができる公的な体制をとることも重要な課題であり、保健所体制の強化も含め、万全の対策をとることを強く求めておきます。

なお、第3号議案「職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備等及び経過措置に関する条例制定の件」について、地方公務員法の改正に伴うもので、給与水準が国水準どおり「60歳以前の7割」という点には大きな課題があります。引き続き改善を求めておきます。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。